

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開催要綱

1. 趣旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 茨城県介護福祉士会

4. 日 時 （全5回）

- 1回目：令和7年10月29日(水) 9:30～16:50（予定）
- 2回目：令和7年11月10日(月) 9:30～16:45（予定）
- 3回目：令和7年11月13日(木) 9:30～16:30（予定）
- 4回目：令和7年12月 5日(金) 9:30～16:45（予定）
- 5回目：令和7年12月 9日(火) 9:30～16:20（予定）

5. 会場 セキショウウェルビーイング福祉会館

〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918番地

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和7、8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験N3程度以上の方
- ③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和7年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 15名

9. 申込方法 申込書を記入後、下記問合せ先宛に郵送・FAX・メールの
いずれかにてお送りください。(9/30 必着)

10. 募集期間 令和7年7月22日(火)～令和7年9月30日(火)
※令和7年9月30日(火)(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

11. 受 講 料 無料

12. そ の 他 締切後10月22日(水)までに、事前学習案内をメールでお送りいたします。
申込書にメールアドレスを必ずご記入ください。

13. 問合せ先 一般社団法人茨城県介護福祉士会 事務局
〒310-0851
茨城県水戸市千波町1918番地
セキショウウェルビーイング福祉会館5階
TEL: 029-353-7244 (月・木)
FAX: 029-353-7246
MAIL: ibaraki080ccw@topaz.ocn.ne.jp